町内会・自治会にmeet！協力店にmeet！新たな自分にmeet！

みと町内会・自治会カードをご活用ください

問合せ／水戸市住みよいまちづくり推進協議会（☎228-6781）
または市民生活課（☎232-9151）

水戸市住みよいまちづくり推進協議会では、「みと町内会・自治会カード」事業を始めます。協力店208店舗（12月20日現在）でカードを提示すると、料金割引などの優待サービスを受けることができます。

料金割引　ポイント加算　一品サービス　など

配布

12月23日（木）から、順次、加入している町内会・自治会をとおしてカードを配布しています。町内会長・自治会長などから受け取ってください。

対象／水戸市住みよいまちづくり推進協議会の町内会・自治会に加入しているすべての世帯（1世帯につき1枚）

利用

主に市内の飲食店や小売店などの協力店で利用できます。カードの裏面に、町内会・自治会名などを記入のうえ、利用してください。利用する際は、優待サービスを受けたい協力店で、あらかじめカードを提示してください。

カードの利用期間／1月1日～令和6年12月31日

カードを利用できる方／町内会・自治会員本人と、同居している家族　※他人への譲渡・貸与はできません。

利用できる店舗／カードと一緒に配布するパンフレットや、協力店に掲示してあるポスター・のぼりなどで確認できます。また、右の二次元コードからも確認できます。

※店舗によって、優待サービスの内容は異なります。原則、他のカードやサービスとの併用はできません。

カードの裏面に記入して防災に役立ててください！

わが家の防災

町内会・自治会名	世帯代表者氏名	世帯人数
		人
避難場所	①	
	②	

災害・防災情報

FMぱるるん FM76.2MHz
LuckyFM茨城放送 AM1197KHz FM94.6MHz
水戸市防災メール　Yahoo！防災アプリ　LINE

世帯人数や避難場所などを記入できます。この機会に、家族で、防災について話し合ってみてください。

水戸市住みよいまちづくり推進協議会
会長 堀井武重さん

町内会・自治会って？

町内会・自治会は、同じ地域に暮らす皆さんで組織され、自分たちの地域を住みよいものにするための活動を行っています。

- 防災訓練の実施
- 防犯灯の維持管理
- 回覧板・広報紙の配布
- 子どもや高齢者の見守り　など

住みよいまちづくりには、そこで生活している人同士がお互いに理解し、信頼し合うことが大切です。一緒に活動して、素敵な地域にしませんか？

加入したいときは、どうするの？

町内会・自治会に加入するには、町内会長・自治会長に加入したいことを伝えましょう。会長が分からないときは、各市民センターにお問合せください。

また、転入時などに配布される加入取次依頼書に必要事項を記入し、各市民センターに提出することでも加入できます。後日、町内会長・自治会長から加入希望者に連絡があります。加入取次依頼書は、各市民センターにもあります。右の二次元コードからも申込むことができます。

※町内会・自治会カードは、加入手続後に、町内会長・自治会長から配布されます。